

令和5年9月市議会 教育厚生委員会資料

第95号議案 令和5年度長崎市一般会計補正予算（第6号）

目次

【3款 民生費 2項 児童福祉費】

説明書記載頁

1目 児童福祉総務費

子ども・子育て支援システム整備費（3.2.1）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 24～25

こども部  
令和5年9月

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
24～25	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	1-1	子ども・子育て支援システム整備費	千円 6,864

## 1 現状と課題

国は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」(令和3年9月施行)に基づき、自治体における情報システムの共同利用や手続きの簡素化、迅速化、業務の効率化を図るため、国が定める標準仕様書に基づき作成したシステム(標準準拠システム)を、国が準備するクラウド環境で、令和7年度末までに運用を開始することとしている。

この国の標準仕様書に含まれている「施設型給付費等の請求・支払い」の事務については、本市では、現在、本市が導入している子ども・子育て支援システム以外のパソコンソフトで管理運用を行っている。

本市の子ども・子育て支援システムについては、国の標準仕様書に合わせるよう、令和6年度からアップデートを行うこととしているため、令和5年度中に、子ども・子育て支援システムに、予め施設型給付費等に係る請求管理機能を追加する必要がある。

## 2 対応方針

国の標準準拠システムへの移行準備のため、令和5年度中に、本市の子ども・子育て支援システムに、施設型給付費等に係る請求管理機能を追加する。

## 3 事業概要

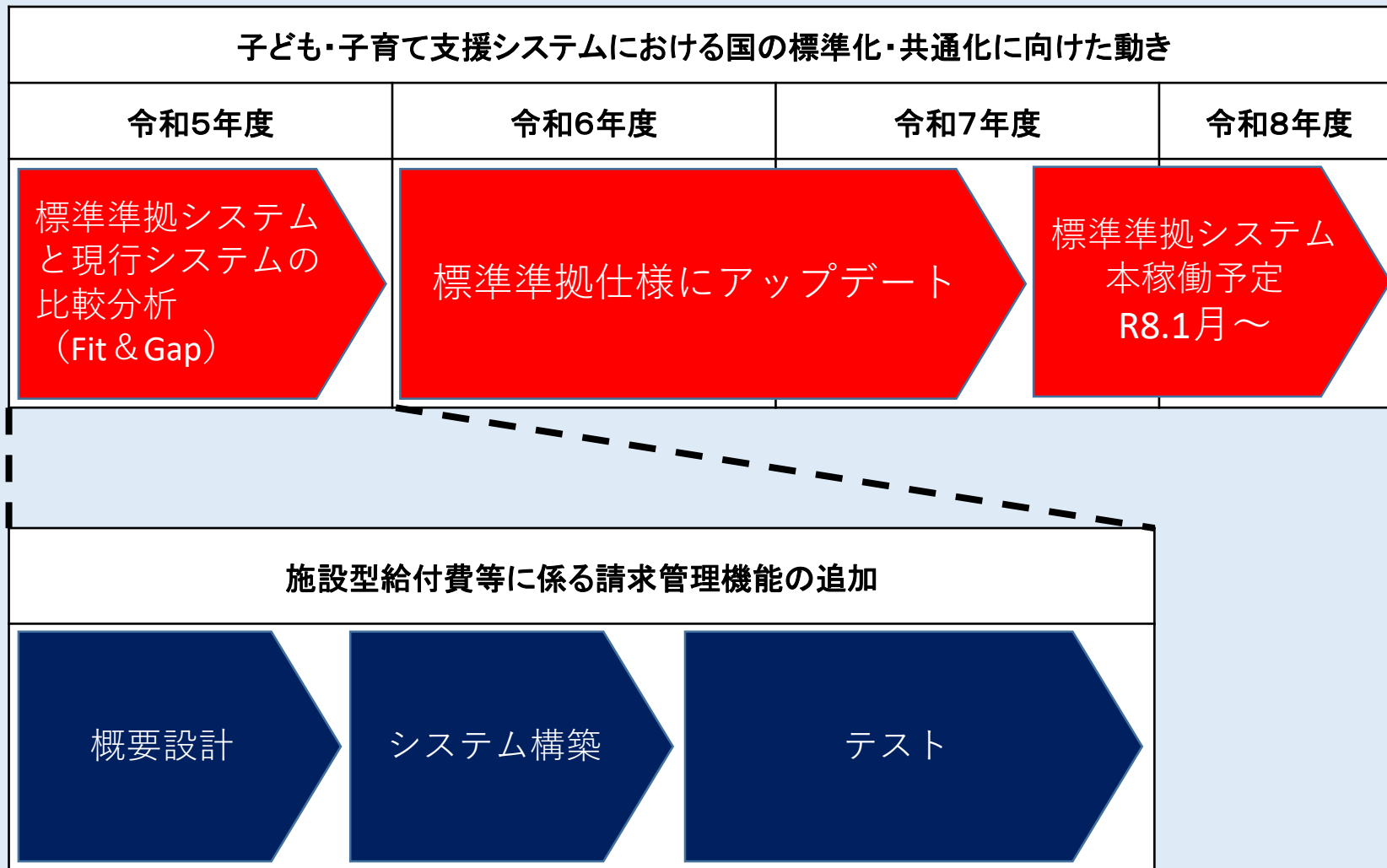
保育所等の事業者の情報を管理する機能と、施設型給付費等の請求・支払いに係る機能の追加をベンダ(子ども・子育て支援システムの開発事業者)に委託するもの。

### 【事業費内訳】

(単位:千円)

費目	主な内容	予算額
委託料	運用マニュアルや設計書の作成	1,369
	プログラムの作成	1,287
	動作確認等のテスト	4,208
合 計		6,864

## 4 スケジュール



## 5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 6,864	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 6,864

## 6 参考

### 長崎市の情報システムの標準化・共通化について

#### 1 国の動向

##### (1) 概要

急速な少子化・高齢化による人口減少時代を迎え、労働人口が減少する中でも継続して行政サービスが提供できるよう、デジタル技術を活用した生産性の向上及びこれまでの制度や組織、業務の変革等への取り組みが求められている。

このような状況を踏まえ、国は、住民の利便性の向上及び自治体の行政運営の効率化に寄与するよう、自治体の情報システムの標準化・共通化の取組を推進するため、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」(令和3年法律第40号、令和3年9月1日施行。以下「標準化法」という。)を制定し、標準化法第5条第1項の規定に基づき「地方公共団体情報システム標準化基本方針」(令和4年10月閣議決定。以下「基本方針」という。)を定めた。

その中で、自治体が住民記録や税などの自治体の主要な20業務を処理するシステムについては、令和7年度末までにガバメントクラウド(国が整備するクラウド環境)を活用した標準準拠システムへ移行することを求めている。

・標準化対象事務(政令で定められた20業務)

①児童手当、②子ども・子育て支援、③住民基本台帳、④戸籍の附票、⑤印鑑登録、⑥選挙人名簿管理、⑦固定資産税、⑧個人住民税、⑨法人住民税、⑩軽自動車税、⑪戸籍、⑫就学、⑬健康管理、⑭児童扶養手当、⑮生活保護、⑯障害者福祉、⑰介護保険、⑱国民健康保険、⑲後期高齢者医療、⑳国民年金

### (2) 標準化の意義

#### ア 人的・財政的負担の軽減

- ・システムを個別に所有する必要がなくなり、導入経費が抑制。  
(システム移行完了後に平成30年度比で運用経費等を少なくとも3割削減。)
- ・ベンダとの調整や仕様作成業務の削減により、人的負担が軽減。

#### イ 行政サービス・市民の利便性の向上

- ・削減された時間を、企画立案や市民への直接的なサービス提供などの業務に注力できるようになり、行政サービスが向上。
- ・標準準拠システムとマイナポータル「ぴったりサービス」との接続も標準化され、オンライン化が推進されることにより、市民の利便性が向上する。

#### ウ 行政運営の効率化

- ・標準準拠システムに業務を合わせるよう、事務のやり方を見直すことや、審査・決裁・通知までを一貫してデジタルで処理できるようにすることで、職員の負担が軽減。
- ・「ガバメントクラウド」活用により、サーバー等機器の調達・維持管理の負担が軽減。

## 6 参考

### 2 本市の標準化への対応

標準準拠システムへの対応は、法令で義務付けられており、令和7年度末とされている期限内に、安全かつ確実にシステムを移行する必要がある。

このことから、「現行システムの更新時期」、「ベンダの対応状況」を総合的に勘案し、システム移行を計画的に進めていく。